

1. 改定の背景・目的

- 都市計画基本方針（H20.7）の策定から**10年以上経過**
- 人口減少・超高齢化の進展や激甚化・頻発化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、本市を取り巻く**社会経済情勢が変化**
- 新潟県の「都市計画区域マスタープラン」の改定を反映（県において改定作業中）



今後の都市づくりのあり方を示し、まちづくりを進めるうえでの指針とするため、都市計画マスタープランの改定に着手（R2.8～）

2. 改定の方向性（ポイント）

- これまでの10年で目指してきたもの
 - ・量から質へ。ニーズの多様化といった成熟社会への対応に方向転換
 - ・目指す姿は「田園に包まれた多核連携型都市」
 - ・人口減少傾向を見据えた市街地形態の適切な維持
- 社会経済情勢の変化（とりまく動向）
 - ・人口減少、少子・高齢化
急速に進展する人口減少、少子・高齢化への対応
 - ・SDGs、脱炭素
環境や持続可能性に配慮したまちづくり
 - ・頻発化、激甚化する自然災害
水災害をはじめとする、防災・減災とまちづくりの連携強化
 - ・都心まちづくりの転機
新潟駅のリニューアルや都市再生緊急整備地域の指定などの動き



これまでの都市づくりの考え方を継承しつつ、選ばれる都市へ

- 方向性の継承（継続を力に）
これまで取り組んできた「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」を目指すという**基本的な方向性は継承**
- 社会経済情勢の変化などを反映
本市を取り巻く「人口減少、少子・超高齢化の進展」「SDGs」「防災・減災」「都心まちづくりの転機」といった**社会経済情勢の変化などを反映**
- 分かりやすさ
幅広い分野に関する内容であるため、都市の将来像や方向性を市民や事業者と共有するため、**イラストや写真などで用いて分かりやすく表現**
※広報の一環として、パブコメとあわせ冊子に掲載する新潟の魅力的な写真を募集

3. これまでの検討の経過

- 都市計画、交通、農業などの有識者による検討委員会を設置
- 新潟市の現状と課題、見直しの方向性や素案について議論（R2.8から、全7回予定のうち6回開催）
- 検討委員会でいただいた主な意見
 - ・**コンパクトな都市を目指す、という方向性の継承は妥当**
 - ・都市と田園・自然の共生が新潟市の大きな特長であり、その強みをさらに伸ばし、お互いに高めあう「**共鳴**」する**というようなまちづくり**を目指してほしい
 - ・人口減少社会の中、市街地と田園の共生関係をどのように維持していくのか、ということも考えていく必要がある
 - ・SDGsへの貢献についても記載した方がよい
 - ・**水災害リスクと土地利用（居住）規制をどうしていくかは慎重に考える必要がある**
 - ・田園という強みを活かした、**新潟らしい暮らし方・働き方のイメージ作り**が重要
 - ・今後10年、**何に力を入れ、どう変わるのか、イメージしやすいもの**としてほしい
 - ・新潟が元気になるためには**都心の活性化が重要**。企業に選ばれるまちづくりを
 - ・方針の順番や構成を整理するなど、分かりやすいものとしてほしい

4. 今後の予定（案）

- R4.3 パブリックコメント※（R4.3.22～R4.4.21）あわせて、掲載写真募集（～R4.5）
各区自治協議会へパブコメ実施について報告
※詳細なご案内は新潟市HPで「**パブコメ**」と検索し、「現在募集している政策」にお進みください（南区地域総務課、各出張所には紙資料を配置しています）
- R4.5 第7回都市計画マスタープラン策定検討委員会
- R4.9 9月定例会へ議案上程

都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）とは

- 都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針で、「新潟市総合計画」や県が定める「新潟都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めるもの
- 今後の都市づくりのあり方を示すものであり、都市計画をはじめ、地域のまちづくりを共通の方向に進める指針となるもの

※新潟市議会の議決に付すべき事件に関する条例（平成18年条例第69号）第2条第3号の規定に基づき、策定・変更・廃止の際は議会の議決を要する